

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○水域利用調整区域の指定……………	(危機対策課)	64
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(技術普及課)	64
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(技術普及課)	65
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(農業施設管理課)	66
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可……………	(農業施設管理課)	66
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	66
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	66

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	66
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	68

道立病院局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	68
----------------------	----

道公安委員会規則

○道路交通法施行規則の一部を改正する規則……………	69
---------------------------	----

告 示

北海道告示第415号

北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例（平成15年北海道条例第35号）第18条の規定により、次の区域を水域利用調整区域に指定した。

平成29年6月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 壮瞥温泉園地

(1) 区域

おおむね次のA点、B点、C点及びD点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則（平成16年北海道規則第23号。以下「規則」という。）第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

(A点) 壮瞥町道公営住宅線の北方向延長線（以下「基線1-1」という。）と湖岸

線が交差する地点から沖合方向300mの地点

(B点) 基線1-1と湖岸線が交差する地点から西へ40mの地点

(C点) 壮瞥町四十三川導流堤右岸先端部より中島棧橋方向延長線（以下「基線1-2」という。）と湖岸線が交差する地点

(D点) 基線1-2上で、C点から沖合方向300mの地点

(2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3) 期間

平成29年7月1日から同年9月30日まで

2 屈斜路湖砂湯地区

(1) 区域

おおむね次のA、B、C及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

(A点) 弟子屈町字美留和1番地1-375北端境界線の西方向延長線（以下「基線2-1」という。）と湖岸線が交差する地点

(B点) 基線2-1上で、A点から沖合方向200mの地点

(C点) 弟子屈町字美留和1番地1-283南端境界線の西方向延長線（以下「基線2-2」という。）上で、湖岸から沖合方向200mの地点

(D点) 基線2-2と湖岸線が交差する地点

(2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3) 期間

平成29年7月15日から同年8月20日まで

北海道告示第416号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 高圧洗浄機本体及び付属品 172台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 納入期日 平成29年12月15日（金）
- (4) 納入場所 網走市南4条東2丁目10番地 オホーツク網走農業協同組合
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成29年6月30日（金）から同年7月10日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局技術普及課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道農政部生産振興局技術普及課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局技術普及課（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局技術普及課）
- (2) 入札日時 平成29年7月11日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月10日（月）午後5時30分までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道農政部生産振興局技術普及課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gif/index.htm>）においてダウンロードできる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道農政部生産振興局技術普及課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5379
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : High-pressure washing machine body and accessories 172 units
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 11, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., July 10, 2017)
- C Contact : Agricultural Technologies Dissemination Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5379

北海道告示第417号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年 6 月30日				同 暗渠排水 同 26.12.18			
北海道知事 高 橋 はるみ				北海道告示第419号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2 第1 項の規定により、月形土地改良区が管理する札豊頭首工に係る管理規程を認可した。 平成29年 6 月30日			
1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) 落札に係る物品等の名称 D－D剤 20L／缶 (2) 調達予定数量 11,000缶				北海道知事 高 橋 はるみ			
2 落札を決定した日 平成29年 5 月23日				認可した管理規程の概要 札豊頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。			
3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 ホクサン株式会社 (2) 住 所 北海道北広島市北の里27番地 4				北海道告示第420号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3 第1 項の規定により、道営土地改良（池田北部東地区（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、区画整理、除礫））事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、平成29年 7 月 4 日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成29年 6 月30日			
4 落札金額 10,084円				北海道知事 高 橋 はるみ			
5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札				北海道告示第421号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 平成29年 6 月30日			
6 一般競争入札の公告 平成29年 5 月12日付け北海道告示第320号				北海道知事 高 橋 はるみ			
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道農政部生産振興局技術普及課 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目				1 解除予定保安林の所在場所 岩見沢市栗沢町万字二見町 1（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 水源の涵養 3 解除の理由 道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び岩見沢市役所に備え置いて縦覧に供する。）			
北海道告示第418号 次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2 第3 項の規定により公告する。 平成29年 6 月30日				道 教 育 庁 教 育 局 告 示			
北海道知事 高 橋 はるみ				北海道教育庁後志教育局告示第39号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。			
地 区 名	事 業	の 種 類	完 了 年 月 日				
下 古 山	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕	（農業用排水施設）	平成26.12. 8				
同	同	（区画整理）	同 28.12. 9				
滝 川 西	同	（農業用排水施設）	同 28. 2.29				
同	同	（区画整理）	同 28. 5.16				
同	同	（暗渠排水）	同 26.12.25				
新赤川東	農業用排水施設、区画整理		同 28.12. 8				
本 牧	農業用排水施設		同 27.12. 1				
同	区画整理、客土		同 28. 6.30				

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月30日

北海道教育庁後志教育局長 原 光 宏

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 北海道小樽水産高等学校レーダ・アルパシミュレータ 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成30年2月28日（水）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年6月30日（金）から同年7月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成29年8月10日（木）午前10時（送付による場合は、同月9日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyohou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電話番号 0136-23-1979

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Radar/ARPA Simulator 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 10, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 9, 2017)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome,

Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁後志教育局告示第40号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成29年 6 月30日

北海道教育庁後志教育局長 原 光 宏

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- (1) 基本料金（契約電力 1 kW 当たりの単価） 16校17か所 合計 1,372kW
(2) 電力量料金（使用電力量 1 kWh 当たりの単価） 16校17か所 合計 3,474,876kWh

2 落札を決定した日

平成29年 4 月28日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 北海道電力株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地

4 落札金額

- (1) 基本料金 506.73円
(2) 電力量料金 18.12円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成29年 3 月17日付け北海道教育庁後志教育局告示第24号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目

道 立 病 院 局 告 示

北海道道立病院局告示第 2 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年 6 月30日

北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1 包装当たりの単価）及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 内服薬（エビリファイ錠 6 MG）ほか137品目

イ 調達予定数量 入札説明書及び仕様書による。

138品目については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日から平成29年 9 月30日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（医薬品）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第 145号）第24条第 1 項に規定する卸売販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年 6 月30日（金）から同年 7 月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目
北海道道立病院局経営改革課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道道立病院局経営改革課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館 4 階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-0003 札幌市中央

区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営改革課) (2) 入札日時 平成29年8月10日(木)午前10時30分(送付による場合は、同月9日(水)までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道道立病院局のホームページ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm) においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額(単価)が北海道道立病院局財務規程(平成29年北海道病院事業管理規程第18号)第228条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ最低の価格(単価)であるものを落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課 (2) 所在地 郵便番号 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5295 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 138 items B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., August 10, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than August 9, 2017)	C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-0003 Japan Phone : 011-204-5295 道 公 安 委 員 会 規 則 道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成29年6月30日 北海道公安委員会委員長 横内 龍三 北海道公安委員会規則第10号 道路交通法施行細則の一部を改正する規則 道路交通法施行細則(昭和47年北海道公安委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。 第20条第8号中「又は」を「、」に改め、「の実証実験」の次に「又は自動車から遠隔に存在する運転者が電気通信技術を利用して当該自動車の運転操作を行うことができる自動運転技術を用いて自動車を走行させる実証実験」を加える。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。
--	---